



令和2年度第2回 船橋市行財政改革推進会議

行財政改革推進プランの2か年の取組 (令和元年度・令和2年度)



令和3年3月25日
企画財政部 行政経営課



行財政改革推進プラン【平成31年3月策定】

趣 旨

今後、多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれます。このような中で、持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでの本市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等、具体的な取組内容を「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ります。

集中取組期間

令和元年度・令和2年度
(2019年度・2020年度)

目 標

行政運営の効率化

財政の健全化



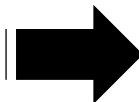
必要とされる市民サービスの維持・向上

取組項目（6つの柱）

- 1 業務改善による事務執行の効率化
- 2 民間活力の積極的活用
- 3 事業の精査と見直し
- 4 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント
- 5 受益者負担（使用料等）の見直し
- 6 安定的な財政運営のための歳入確保



令和元年度（2019年度）



令和2年度（2020年度）

平成31年
3月

- 行財政改革プラン（行革プラン）を策定



4月

- 行革プランに関する説明会（所属長向け）
- レビュー調書作成

令和元年
5月

- 担当部局ヒアリング

8月～9月

- パブリック・コメント、ウェブアンケート
- ワークショップ（大学生・市民向け）
- 行革シンポジウム

10月～

- 見直し方針案の決定
- 予算編成

令和2年
2月

- 行革プランの進捗状況を公表（令和元年度）

令和2年
2月

- 行革プランの進捗状況を公表

4月

- 令和元年度に引き続き、行革プランにおける6つの柱に沿って、行財政改革を実施

5月

- 担当部局ヒアリング

10月～

- 見直し方針案の決定
- 令和2年度における取組状況を公表
- 予算編成

令和3年
2月

- 行革プランの進捗状況を公表（令和2年度）

※行財政改革の集中取組期間（2か年）が終了

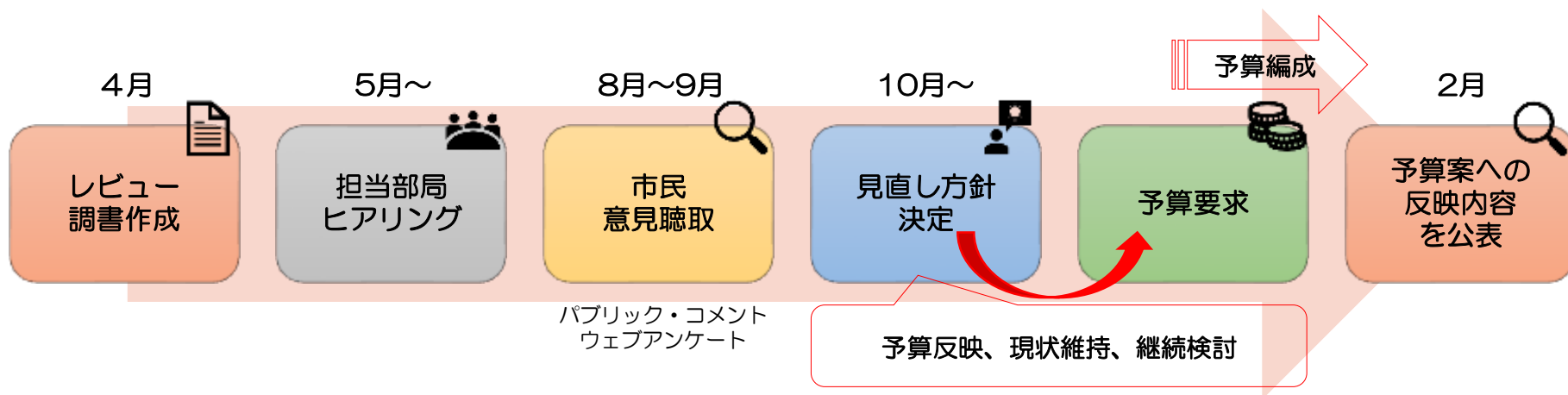
4月～

- さらなる行革の取組、令和4年4月策定予定の第3次総合計画との関係性を整理

確実な予算反映のため「行革レビュー」を実施

行革レビューとは

行革レビューとは、予算要求の前段階において、事業の点検・評価を行い、自律的な見直し・改善を図った上で、外部の視点も活用しながら予算要求に反映させる一連の取組のことをいい、その結果を確実に予算反映させることを目的とする。



対象範囲

行革プランにおける6つの柱のうち、市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる次の内容について、行革レビューを実施。

- 2 民間活力の積極的活用
- 3 事業の精査と見直し
- 5 受益者負担（使用料等）の見直し

パブリック・コメント、ウェブアンケート（令和元年8月19日～9月18日）

①パブリック・コメント 意見総数 145件

民間活力の活用に関する意見数	96件
事業の見直しに関する意見数	44件
使用料等の見直しに関する意見数	12件
その他の意見数	23件



②ウェブアンケート 回答総数 451件

民間活力の活用に関する回答数	197件
事業の見直しに関する回答数	116件
使用料等の見直しに関する回答数	138件

市民ワークショップ

①大学生向け

- ・ 令和元年8月21日
- ・ 中央公民館
- ・ 参加者17人

②市民向け

- ・ 令和元年9月7日
- ・ 職員研修所
- ・ 参加者21人



実施内容

- ・ 4～6人のグループで、行革体験ゲームを実施
- ・ 第1部：将来の船橋市において必要なもの
- ・ 第2部：行革で取り組むべき事業
- ・ 第3部：第1部・第2部を考慮した事業の見直し

シンポジウム

- ・ 令和元年8月31日
- ・ 市民文化ホール
- ・ 来場者約400人



実施内容

- ・ 第1部：船橋市の現状と行財政改革について
（船橋市行政経営課長から説明）
- ・ 第2部：行革で変わる船橋の未来（市長と有識者によるパネルディスカッション）

行財政改革推進プランの 2か年の取組

効果見込額

約22億2,900万円

(令和元年度・令和2年度の2か年分)

事業見直し完成後の削減見込額 (単年度)

効果見込額：約17億3,800万円（令和元年度分）

R1

行革レビューの主な取組項目

民間活力の積極的活用

効果見込額計 約5,800万円

- ◆指定管理者制度の導入施設【3施設】
 - ・都市公園（運動公園、法典公園）
 - ・一宮少年自然の家、市営住宅

事業の精査と見直し

効果見込額計 約4,800万円

- ◆令和2年度見直し事業【17事業】
 - ・白内障助成扶助費
 - ・雇用促進奨励金
 - ・認証保育所運営費補助金 など

受益者負担（使用料等）の見直し

効果見込額計 約10億500万円

- ◆公共施設の使用料見直し・駐車場有料化
- ◆国民健康保険料・下水道使用料の見直し

その他の主な取組項目

業務改善による事務執行の効率化

- ◆主な業務改善
 - ・財務、税務、旅費事務の見直し
 - ・共用車メンテナンスリースの導入
 - ・ICT活用

普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

- ◆優先事業等（3事業）
 - ・JR南船橋駅南口市有地活用事業
 - ・児童相談所整備事業
 - ・消防本庁舎建替事業

安定的な財政運営のための歳入確保

効果見込額計 約6億2,700万円

- ◆市税徴収率の向上
- ◆広告・財産貸付収入
- ◆電力・消化ガス売払収入

効果見込額：約4億9,100万円（令和2年度分）

R2

行革レビューの主な取組項目

民間活力の積極的活用

- ◆直営を維持する施設【4施設】
 - ・行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場（タカスポ）
 - ・身体障害者福祉作業所太陽 など

事業の精査と見直し

効果見込額計 約4億7,000万円 ✓

- ◆令和3年度以降見直し事業【21事業】
 - ・町会自治会館維持管理費補助金
 - ・敬老行事事業 ・一時預かり事業 など

受益者負担（使用料等）の見直し

- ◆継続検討事業【2事業】
 - ・保育料の見直し
 - ・ごみ処理の有料化

その他の主な取組項目

業務改善による事務執行の効率化

- ◆業務改善に係る取組方針の策定
- ◆主な業務改善
 - ・ICTの活用 ・共通業務の効率化
 - ・人事給与業務、業務システムの効率化

普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

- ◆普通建設事業の優先順位付け
 - ・公共建築事業、都市基盤整備事業等の凍結期間を1年間延長（優先事業等を除く）
 - ・施設類型別方針（個別施設計画）を策定

安定的な財政運営のための歳入確保

効果見込額計 約2,100万円 ✓

- ◆市税徴収率の向上
 - ◆未利用地の売却等
- 対前年度市税徴収率0.4%向上
（令和元年度決算ベース）

行財政改革推進プランの 2か年の取組

行財政改革推進プランにおける6つの柱の取組



《行財政改革推進プランにおける取組項目》



	項目	取組内容
1	業務改善に係る取組方針の策定	総人件費の抑制を図りつつ、少子高齢化等の社会情勢の変化に対応していくため、今後の業務改善に関する取組の基本的な方針として、「業務改善に係る取組方針」を策定。（令和3年1月策定）
2	業務の棚卸し・見える化	令和元年6月に各業務に対する職員の従事時間等を把握する業務調査を全庁で実施。また、各所属へ業務調査の結果をフィードバックし、自ら業務点検をすることができる環境を整備。
3	ICT活用の推進	業務の効率化、事務コストの削減、市民サービスの向上を図るため、ICT化推進のための基盤を整備。
4	総務事務アウトソーシング	現行業務分析に基づき、業務の最適化を検討した結果、令和2年度から教育総務課と職員課の給与厚生事務を集約化。
5	その他の業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共料金明細事前通知サービスの導入 ● 定期支払制度の創設（支出命令一括処理機能の追加） ● 税務事務の効率化 ● 共用車メンテナンスリースの導入 ● 旅費事務の見直し ● RPA、AI-OCR、AI議事録、オンライン申請の活用 ● 庁内会議のオンライン化 ● 押印の見直し ● 電子決裁の導入 ● 照会・回答業務等、例規改正業務、人事給与業務の効率化 ● クラウドサービスへの移行 など

《行財政改革推進プランにおける取組項目》



項目	取組内容
1 指定管理者制度導入の推進	検討対象とした23の施設について、今後の方向性を決定。
2 モニタリングの見直し・第三者評価の導入	施設所管課が主体的に実施する内部評価について、公表の標準様式を見直すとともに、品質管理のために用いた手法を公表。 また、外部委員による評価委員会が主体的に実施する第三者評価について、指定管理者制度ガイドラインに規定。
3 指定管理者ガイドラインの策定	指定管理者制度における導入検討、手続き、運用の基本的な考え方や標準的な手続きを示した「指定管理者制度ガイドライン」策定。
4 ごみ収集業務の委託化の推進	継続検討
5 窓口業務委託の推進	継続検討

◆指定管理者制度導入の推進（検討対象23施設） 【効果見込額：約5,800万円】

制度導入 (3施設)	具体的な事業設計を検討 (1施設)	直営維持 (13施設)	継続検討 (6施設)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 運動公園、法典公園（グラスポ） ◆ 一宮少年自然の家 ◆ 市営住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 青少年キャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 郷土資料館 ◆ こども発達相談センター ◆ 公立保育園 ◆ 三山市民センター ◆ 青少年会館、視聴覚センター ◆ 身体障害者福祉作業所太陽 ◆ 身体障害者福祉センター ◆ 簡易マザーズホーム など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民文化ホール ◆ 市民文化創造館（きららホール） ◆ 馬込霊園・習志野霊園（各霊堂を含む） ◆ 子育て支援センター ◆ 児童ホーム ◆ 公民館

《行財政改革推進プランにおける取組項目》



項目	取組内容
1 市単独事業の見直し	検証対象とした63の事業について、今後の方向性を決定。

◆令和2年度見直し事業（17事業）【効果見込額：約4,800万円】

廃止 (6事業)	新規適用停止 (6事業)	縮小又は統合 (4事業)	県基準に統一 (1事業)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 白内障助成扶助費 ◆ 重症心身障害児（者）援護施設運営費補助金 ◆ 青少年海外視察派遣費補助金 ◆ 雇用促進奨励金 ◆ 千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会交付金 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育所施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金 ◆ 認定こども園施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金 ◆ 保育所土地賃借料補助金 ◆ 認証保育所運営費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ はり・きゅう・マッサージ等施術費扶助費 ◆ パソコン講習事業費 ◆ 地域医療推進活動費 ◆ ホタル観賞会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重度心身障害者医療扶助費

◆令和3年度以降見直し事業（21事業）【効果見込額：約4億7,000万円】

廃止 (6事業)	新規適用停止 (2事業)	制度見直し (11事業)	県基準に統一 (1事業)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町会自治会館維持管理費補助金 ◆ ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費 ◆ 通所サービス等利用促進事業補助金 ◆ 母子家庭等高等学校等修学援助金 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防犯灯維持管理費補助金 ◆ 町会自治会館設置費補助金 ◆ 敬老行事事業、敬老行事交付金 ◆ 保育所・認定こども園運営費補助金（延長保育事業に要する費用） ◆ 日本スポーツ振興センター共済掛金 など 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 母子家庭等医療扶助費

※その他、見直し方針に基づき制度設計を行う事業（4事業）、現状維持の事業（7事業）、イベント・啓発に関する事業（13事業）、継続検討事業（2事業）

≪行財政改革推進プランにおける取組項目≫



	項目	取組内容
1	普通建設事業の優先順位付け	<p>行財政改革推進プランの集中取組期間中に凍結した未着手事業について、事業の優先順位付けの整理を行い、優先事業等を決定。 また、公共建築事業・都市基盤整備事業等の凍結期間を令和3年度末まで延長。（優先事業等を除く。） なお、公共建築物の保全事業についても、着手時期等の検討を行う。</p> <p>【優先事業等（4事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① JR南船橋駅南口市有地活用事業 ② 児童相談所整備事業 ③ 消防本庁舎建替事業 ④ 東葉高速線請願駅事業
2	普通建設事業の適正な進行管理の徹底とコスト縮減	<p>公共工事の適正な進行管理の徹底と事業コストの縮減を図るため、公共建築事業設計調整会を再編し、公共建築物設計協議会を設置。 今後については、施設の整備・改修に当たり、建築コストの平準化・縮減を図るため、施設・設備の内容や水準等の課題を整理し、事業の進行管理を適切に行う。</p>
3	公共施設マネジメントの推進	<p>平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設類型ごとの課題と今後の取組方針を整理した「施設類型別方針（個別施設計画）」を令和2年度末までに策定し、公共施設の適切な保全、集約化、転用等の検討を行う。</p>

《行財政改革推進プランにおける取組項目》



	項目	取組内容	効果見込み
1	公共施設の使用料の見直し	市が定めている「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」の改定を行い、施設の使用料を改定。	<ul style="list-style-type: none"> 約1億6,500万円 （平成30年度実績と全ての使用料改定が実施される令和5年度における見込額との比較）
2	公共施設の駐車場有料化	「船橋市公共施設附帯駐車場の有料化について」を策定し、船橋市運動公園及び法典公園の駐車場を有料化。	<ul style="list-style-type: none"> 約3,000万円 （令和2年度以降の年間平均増収見込額）
3	国民健康保険料の見直し	県への納付金や被保険者数の見込みをもとに、保険料収入の試算を行い、保険料を改定。	<ul style="list-style-type: none"> 約3億5,000万円 （令和2年度予算の決算補填等目的操出金について、国民健康保険料を3,000円値上げした場合としなかった場合の比較）
4	下水道使用料の見直し	汚水私費の原則に基づき、基本使用料及び一部使用料単価を改定。	<ul style="list-style-type: none"> 約4億6,000万円 （令和2年度以降の年間平均増収見込額）
5	保育料水準の見直し	継続検討	—
6	ごみ処理の有料化	継続検討	—

《行財政改革推進プランにおける取組項目》



	項目	取組内容	効果見込み
1	市税徴収率の向上	<p>納付しやすい環境づくりに努めたほか、市税徴収体制の強化を図る。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税を期限内納付することが困難な方等に対しては、引き続き市税の徴収の猶予を実施。</p> <p>【市税徴収率の向上に向けた主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①LINE-Payの導入 ②徴収吏員の権限を有する国税徴収経験者の採用 ③ペイジー収納 ④ペイジー口座振替受付サービス ⑤Web口座振替受付サービス 	<ul style="list-style-type: none"> • 対前年度市税徴収率 約0.4%上昇 (令和元年度決算ベース)
2	電力売払収入	<p>北部清掃工場で余剰電力の売却を行うとともに、令和2年4月から新南部清掃工場でも余剰電力の売却を開始。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 約5億4,000万円 (令和2年度の増収見込額)
3	消化ガス売払収入	<p>西浦下水処理場で消化ガスの売却を行うとともに、令和4年度から高瀬下水処理場でも消化ガスの売却を開始。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 約5,500万円 (令和4年度の西浦下水処理場・高瀬下水処理場の消化ガス売却による増収見込額)
4	広告収入・財産貸付収入	<p>市が発行する冊子等への広告掲載による経費削減や未利用地等の貸付・売却を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 約3,200万円 (令和元年度増収見込額) • 約2,100万円 (令和2年度売却・貸付額)